

令和7年度総合工科高等学校定時制学校経営計画

1 目指す学校像

本校の教育目標

- 創 造** (Create) : 実験・実習などの体験的学習を通して、科学技術やものづくりの不思議さや面白さを体感し、広い視野から自然や社会とのつながりの中で考える力を育成する。
- 探 求** (Career) : 個性を伸ばし、自己について探求し、自己の進路を切り拓くことのできる自己実現力を身に付けさせ、将来のスペシャリストを育成する。
- 協 同** (Cooperate) : 心身健やかであり、特別活動やボランティア活動などの諸活動を通して、規範意識をもち、他者と協調し、国際社会に貢献できる豊かな人間性を育成する。

学校の教育目標を達成するために、教職員が一致団結し、「面倒見のよい総工」を意識した学校経営と経営参画を行うことによって、次に示す学校像の実現をめざす。

- ①確かな学力と工業技術の基礎・基本を身に付け、将来、日本の工業界を支える技術者としての人材を育成する学校
- ②好奇心をもって主体的に取り組み、ものづくりの楽しさを実感しながら「考える力」「学び続ける力」「協働する力」のヒューマンスキルを育成する学校
- ③国際化、情報化など大きく変化する社会に対応して、将来、国際社会で活躍することができる技術者を育成する学校
- ④生徒の安心・安全を重視し、生徒が「通いたい」、保護者が「通わせたい」、地域に信頼された学校

2 スクール・ミッション（学校の使命）

「創造、探求、協同」を教育目標とし、実験・実習などの体験的学習、特別活動やボランティア活動といった教育活動を通じて、科学技術やものづくりを体感し、広い視野から自然や社会とのつながりの中で考える力や規範意識をもち、他者と協調し、国際社会に貢献できる生徒を育成します。

スクール・ポリシー（教育方針）

(1) グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）

本校での「学び」を土台として、「豊かな心」と、「確かな技術」を兼ね備えた地域社会に貢献できる「技術者」を輩出する。

(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成および実施に関する方針）

- ・基本的な学習習慣を確立するとともに、規範意識の育成を図り、学びに向かう力を身に付けさせる。
- ・ものづくり教育を中心として、思考させる授業を実践し、主体的・対話的に深い学びを実現化する。
- ・生きて働く知識・技能を育成するため、補講・補習を計画的に実施し、基礎・基本の学力を確実に定着させる。

上記を育成し、生徒自らキャリアデザインを描き、自己実現しようとする探求力を醸成する。

(3) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れに関する方針）

- ・工業技術が社会に与える大きな役割と責務を理解し、確かな技能と技術を習得したいと希望する生徒。
- ・指示された仕事をこなすだけでなく、自ら考え課題解決できる技術者を目指したい生徒。
- ・生徒会活動や特別活動を通して、すすんで学校づくりに取り組もうとする、意欲的で協調性に富んだ生徒。
- ・新たな気持ちで勉強の「学び直し」をスタートしたい生徒。

3 令和7年度学校経営の重点

「面倒見のよい総工」ブランドの確立 ～生徒の希望進路の実現～

- ① 生徒に寄り添い「希望進路に向け諦めない心」を育成する親身な指導
- ② 進学にも就職にも強い進路保障

4 中期的目標と方策

(1) 確かな学力を身に付ける工業系専門高校としてのコンセプトを確立する

- ア 上級学校への進学を可能とする教育活動を推進し、その取組みを広く中学校や地域に周知する。
- イ 相互授業参観や授業観察等を通して、ICTを活用し、生徒の主体的・対話的な深い学びを引き出し、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを推進する。
- ウ 「課題解決型学習」(PBL)や「探究型学習」による課題研究の成果を、総合型選抜入試(AO入試)や学校推薦型選抜(公募制)などの進学や就職に積極的に活用する。
- エ 学校説明会、中学校訪問、ホームページの更新など募集・広報活動を積極的に行い、中学校の生徒や教職員、地域や都民の方々へ本校の特色や内容の理解を推進する。

(2) 部活動を核とし、特別活動を充実させ、活気あふれる学校づくりを推進する

- ア 本校の恵まれた校地や施設・設備を活用した、魅力ある部活動を推進する。
- イ スポーツや工業分野において優れた能力をもつ生徒の個性を一層伸長させ、本校の特色化を推進する。
- ウ 学校行事を活性化させ、本校生徒としての自覚と誇り、帰属意識を涵養し、生徒の健全育成を推進する。

(3) 工業系専門高校としての、特色ある教育活動を発展させる

- ア 企業、高等教育機関等の連携を推進し、常に新しい知識や技術に興味関心を高める教育活動を充実させる。
 - イ 将来、国際社会で活躍する技術者育成のため、国際理解教育を充実させ、海外の技術進歩を意識させる技術教育を推進する。
 - ウ 産業界における技術革新やDXの推進に対応できる人材の素地を育成する。
 - エ 電気自動車、蓄電技術、コンピュータ解析技術、ドローン技術など先端技術分野の学習をとおして、創造的な活動の楽しさを学ぶことで学習意欲を向上させる。
 - オ 「Next Kogyo START Project」による工業高校改革を全教職員で推進する。
- #### (4) 「面倒見のよい総工」ブランドを確立し、募集倍率の向上につなげる。
- ア 全教職員が共通理解のもとに一致団結し、授業規律を確立させる。
 - イ 一人一人に寄り添った親身な指導を行い、特別指導件数を減少させる。
 - ウ 生徒を最後まで粘り強く指導し、一人でも多くの生徒を進級・卒業させる。
 - エ 進学にも就職にも強い「進路決定100%」を維持・継続する。

5 今年度の取組目標と方策

(1) 学習活動

目標：基礎・基本の定着と学力向上策の推進		
方策（下位目標）	主担当	数値目標
① 確かな学力と基礎・基本の定着【1-1】	教務部 全教員	・成績優秀（4.3以上） 各学年30%以上
② スローラーナーに対するきめ細かな学習指導【1-2】	教務部 全教員	・学力不振による中途退学者 0名 ・総工定ベーシック 週4回
③ 到達目標を設定した本校独自の学力テスト実施【1-3】	教務部	・学力分析会1回
④ 「総工技能スタンダード」に基づいた技術・技能の定着【1-4】	工業科	・技能スタンダード達成率80%

⑤ 普通教科の組織的・横断的な指導や授業力向上の推進【1-5】	教務部	・普通教科会 月1回
⑥ 授業力向上のための相互授業参観の実施【1-6】	教務部 全教員	・校内研究授業 10回以上 ・相互授業参観 2回以上
⑦ 生徒の主体的・対話的で深い学びの視点での授業の推進【1-7】	各教科	・ICTの活用と主体的・対話的で深い学びの視点での授業観察 年2回
⑧ 長期休業中に生徒のニーズに応じた講座を開講【1-8】	教務部	・15講座 ・受講生徒 のべ40名
⑨ 放課後や長期休業日を活用した資格取得指導の推進【1-9】	工業科	・工業系資格取得 のべ40名
⑩ 数学技能検定、漢字能力検定、英語検定等への取組みの推進【1-10】	各教科	・検定合格者 のべ10名以上
⑪ 読書活動の推進【1-11】	教務部	・未読率0% ・長期休業期間に課題図書提示
⑫ 主権者教育の推進【1-12】	教務部	・有権者生徒の投票率 70%以上
⑬ 「学校2020レガシー教育」の推進と創造【1-13】	保健体育科	・参加体験型講演会 1回
⑭ 実習や課題研究に「課題解決型学習」(PBL)や「探究型学習」を導入し、創造的な活動の楽しさを学ぶ取り組みの実施【1-14】	工業科	・PBLや探究の視点を取り入れた授業観察 年2回
⑮ 自動車コース：3級自動車整備士(二輪)に向けた指導の充実【1-15】	工業科	・希望者に対する教育課程の確実な実施

(2) 生活指導

目標：生徒自ら規律・規範を身に付けさせる生活指導の確立		
方策(下位目標)	主担当	数値目標
① 特別指導件数の減少【2-1】	生活指導部 全教職員	・特別指導件数 3件以内
② 生徒相談体制の充実【2-2】	保健相談委員会 養護教諭	・新入生のスクールカウンセラー全員面接 1回 ・生徒情報交換会、ケース会議 3回
③ 授業規律の確立【2-3】	生活指導部 全教職員	・チャイム始業の徹底 ・授業中のスマホ0 ・授業時の挨拶の徹底
④ 経営企画室と連携した校内美化体制の確立【2-4】	生活指導部	・特別清掃(美化日)3回 ※一般技能業務と連携
⑤ 交通安全指導(自転車、オートバイ)の徹底【2-5】	生活指導部	・交通安全教室 1回 ・自転車乗車時のヘルメット着用の徹底 ・重大事故 0件
⑥ 情報モラル指導の充実【2-6】	生活指導部	・セーフティ教室等 1回
⑦ いじめ総合対策に基づいた組織的な対応【2-7】	生活指導部	・いじめによる中途退学 0人 ・いじめ状況調査 年3回以上
⑧ 体罰、不適切な指導の根絶【2-8】	全教職員	・体罰0件、暴言0件 ・校内研修 3回

⑨ 特別支援教育への対応 【2-9】	全教職員	・ケース会議、情報交換会 ・SCとの連携（必要に応じて）
⑩ 遅刻指導の徹底 【2-10】	全教職員	・昇降口立番指導（毎日）

（３）進路指導

目標：キャリア教育と個に応じた進路指導の充実による進路決定率１００％の実現		
方策（下位目標）	主担当	数値目標
① キャリア教育の充実 【3-1】	進路指導部	・進路ガイダンス 月１回
② 生徒一人一人に応じた進路指導の充実 【3-2】	進路指導部	・進路決定率 １００％
③ 生徒の適性に合った就職指導の充実 【3-3】	進路指導部 全教職員	・就職希望者の内定率 １００％
④ 計画的な個別面談・三者面談の実施 【3-4】	各学年	・個別面談等 年２回以上
⑤ 入学から卒業までを俯瞰した進路指導体制の確立 【3-5】	進路指導部	・「進路のしおり」の活用
⑥ 生徒のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成 【3-6】	進路指導部	・講習または講演会、面接指導等を１回以上

（４）特別活動・部活動

目標：奉仕体験活動や部活動の活性化による活気あふれる学校づくり		
方策（下位目標）	主担当	数値目標
① 部活動の推進 【4-1】	生活指導部	・部活動加入率 １００％
② 学校行事を通じた活気ある学校づくりの推進 【4-2】	生活指導部	・生徒の満足度 ７０％以上
③ 地域と連携した奉仕体験活動の推進 【4-3】	工業科	・「ものづくり教室」生徒参加率１００％
④ 礼節や愛校心・帰属意識の涵養 【4-4】	生活指導部 全教職員	・礼法指導 ・校歌指導（儀式的行事ごと）
⑤ 工業科コース別HRの継続 【4-5】	教務部 工業科	・年間６回以上

（５）健康・安全

目標：健康づくりと防災・安全指導の推進		
方策（下位目標）	主担当	数値目標
① 安全指導の推進 【5-1】	生活指導部	・安全指導に関する研修 ３回
② 生徒の健康づくりの推進 【5-2】	生活指導部	・健康指導 １回以上
③ 学校給食を通じた食育の充実 【5-3】	栄養士	・給食に関する重大事故０件
④ 学習環境の整備と計画的な維持・管理 【5-4】	生活指導部	・生徒の安全に係る施設・設備の点検３回
⑤ 関係機関や地域と連携した防災訓練の実施 【5-5】	生活指導部	・校内体制マニュアルの改訂 ・全日制との共同防災訓練１回 ・避難訓練４回 ・防災活動支援隊編成

⑥ 「アクティブプラン t o 2 0 2 0」に基づく体力向上の取組みの推進【5-6】	保健体育科	・体力テスト都、全国の平均値以上
⑦ いじめ・自殺防止に重点を置いた生徒相談体制 (SOS の出し方指導) の充実【5-7】	生活指導部	・新入生の SC 全員面接 1 回 ・特別指導時の SC の活用 (毎回) ・いじめ状況調査に基づいた面談 ・SOS の出し方指導

(6) 募集・広報活動

目標：定時制課程の意義を踏まえた募集活動の充実		
方策（下位目標）	主担当	数値目標
① 応募倍率の向上【6-1】	進路指導部	・入学者 2 0 名以上 ・中学生向け「総合工科高定時制新聞」発行 5 号、中学校 2 5 0 校配布
② 中学校と連携した広報活動の推進【6-2】	進路指導部	・中学校訪問 3 0 校 ・1 4 市区教育委員会経由による広報誌配布
③ ホームページによる情報発信の充実【6-3】	ホームページ委員会	・ホームページ更新 6 0 回以上
④ 地域交流の推進【6-4】	工業部	・親子ものづくり教室への参加者 1 5 名
⑤ 自動車コース：3 級自動車整備士（二輪）実技試験免除許可 PR【6-5】	工業部	・外部説明会、HP 掲載

(7) 学校経営・組織体制

目標：「面倒見のよい総工」ブランドの確立		
方策（下位目標）	主担当	数値目標
① O J T 診断基準、執務ガイドラインを活用した人材育成の推進【7-1】	副校長 主幹・主任教諭 中堅教員	・主任教諭育成実践プログラム 3 回（全定協働） ・自己申告時に点検 年 3 回
② 情報セキュリティにかかわる規定の厳守【7-2】	教務部	・個人情報紛失事故 0 件 ・クリーンデスクの徹底
③ 経営参画ガイドラインに基づいた経営企画室の経営参画【7-3】	経営企画室	・校内手続きマニュアルの整備 ・自律経営予算の執行率 60%
④ 経営企画室の確実な執務執行【7-4】	経営企画室	・現物照合リストの整備・更新 ・学校徴収金の適正執行 ・文書保存の一元化 ・会計事故 0 件
⑤ 全・定の学校運営における連携の推進【7-5】	経営企画室	・全・定連絡会 3 回
⑥ 自己申告目標を通した学校経営計画の具現化【7-6】	全教職員	・学校経営計画との関連を明確にした自己申告面接 年 3 回
⑦ 服務事故を「しない・させない・許さない」職場づくり【7-7】	全教職員	・服務事故 0 件 ・校内研修 年 3 回以上
⑧ 企画調整会議を中心とした意思決定の徹底【7-8】	企画調整会議	・企画調整会議 月 1 回 ・起案による意思決定の徹底
⑨ 中途転退学者の減少【7-9】	全教職員	・中途転退学者 0 人（前年度 3 人）

⑩ ミドルマネジメントによる戦略的な 学校経営会議の推進【7-10】	主幹教諭	・主幹・主任会議 年8回
⑪ ライフ・ワーク・バランス実現【7-11】	全教職員	・各種会議 45分以内 ・月80時間以上の超過勤務 0 ・電子起案100%による業務効率化 ・育業を取得しやすい環境整備 ・時差勤務の活用 ・テレワークの活用 ・年次有給休暇15日以上取得